

《投稿論文》

「差別」の諸相

時岡 新

＜目次＞

0. はじめに——「差別」的關係性の対象化と不当化の文脈——

1. 『破戒』への注目

1.1. 『破戒』の示すもの

1.2. 「新しい苦痛」

1.3. 「差別」の隠湿化

2. 対象化と不当化のあいだ

2.1. 過度の意味づけ

2.2. 意味づけのせめぎあい

2.3. 意味づけからの疎外

3. おわりに——意味づけからの疎外と「差別」的關係性の問題化——

0. はじめに——「差別」的關係性の対象化と不当化の文脈——

人権思想などと密接に関連づけられながら、「差別」は世界的規模で問題化されている。これは平等、人権といった概念がひろく認知されてきたことを示すものである。ところが、平等の理念や人権思想の認知によってある關係性を「差別」的であると認識することが、当該の「差別」的關係性は正のための諸実践に、直接結びつかない場合もある。このような認識と実践との関連構造の解明のためには、「差別」的關係性を是正すべしという主張はどのような文脈において承認されていくのか、また「差別」は不当であるという主張にわれわれはなぜ合意するのかといった問題の考察が必要である。また社会的諸關係性

は、その構成員による、関係の諸要素に対するさまざまな意味づけ、およびそれらの相互作用によって規定される。「差別」的關係性はこうした關係性の一類型であることから、問題とされる關係性における、意味づけの状況という分析視角が採用されることが適当であろう。

「差別」に関する諸議論は、二重の論理構造をもっている。それは第一にある關係性を議論の対象とするための論理であり、第二に当該の關係性を不当なものとして意味づけようとする論理である。各々の論理は相補的であり、あたかも入れ子構造をなしているかのようである。關係性を規定する意味づけの状況を図式的に把握するためには、「差別」的關係性の対象化と不当化の文脈を分離し、各々の論理的連関について検討する必要がある。

「差別」的關係性の対象化の文脈はさらに相補的な二つの論理に分解できる。第一に、「差別」的關係(性)の構成員間にみられる相違点を明示化しようとする論理、すなわち議論される関係および諸要素を析出する文脈である。第二に、そうした相違点の認知にともなって生起する意味づけの状況を明示化しようとする論理、すなわち關係性を説明する文脈である。析出の文脈で指し示される構成員間の相違点はアプリアリなものではなく、説明の文脈との密接な相互作用関係において認識されるものである。また説明の文脈において平等の理念や人権思想が援用され、不平等な關係性といった説明がなされることがある。ところが平等の理念や人権思想が當為命題として認識された場合には、後に述べる不当化の文脈とも関連して、議論の混乱が生ずることがある。

これまでの「差別」論のいくつかは、主として説明の文脈を精緻化してきたものであると考えられる。たとえばオルポートの過度のカテゴリー化という指摘 [Allport, 1958=1961:7] は、「差別」的關係性を「過度の意味づけ」状況として説明したものであるということが出来る。説明の文脈によって指し示される關係性、たとえば過度の意味づけ状況を是正せよという主張をもって不当化の文脈が生起する。不当化は是正の主張に対する承認、すなわち合意形成によって達成される。是正の方向性は説明の文脈との関連において示される。

不当化の文脈すなわち關係性の是正に関する合意形成の諸過程は、是正を主張する文脈、および承認の文脈とに分離される。それぞれの文脈における、自己内相互作用を含む構成員間の相互作用によって、合意形成の過程が進行する。

またそれぞれの文脈において、当為命題としての平等の理念・人権思想などが援用されることがある。そのため、主張の方向性、承認される意味内容などにおいて、議論に混乱が生じることがある。認識と実践との乖離問題における議論の混乱には、これを原因の一端とするものがあると考えられる。

それでは、なぜ関係性の是正が主張され、またそれが承認されていくのであろうか。有力な手がかりとして、当為命題としての平等の理念・人権思想がある。従来の社会心理学的分析枠組みであれば、価値意識の内面化との関連において議論されよう。またより根源的には、関係性から受ける不快感、および是正の主張に対する共感との関連について考察しなければならない。不快感の源泉については、意味づけという観点からして、関係性における「意味づけからの疎外」に対する憤りへの注目が有力な手がかりになると考えられる。

本稿は『破戒』という物語を手がかりとして、「差別」を問題化するに際しての対象化と不当化に関連した諸課題について考察しようとするものである。なお本文中では、『破戒』岩波文庫版〔島崎、1957〕からの引用を(p.***)と表記する。

1. 『破戒』への注目

1. 1. 『破戒』の示すもの

『破戒』とは、明治期の小学教員丑松が、猪子蓮太郎という思想家に影響を受けながら、「新平民」のおかれた社会的状況に対する憤りを深め、父の戒を破って自らの出自を告白するに至る苦悩を描いた物語である。物語では出自を明らかにした丑松が自ら職を辞しテキサスへと逃れていこうとするのだが、こうしたストーリー展開には批判的に検討されるべき問題点があるといわれている。野間には次のように指摘する。「『破戒』の弱点…それは…人間が同じ人間から差別されるわけではないというところから、問題を考えようとしながら、どうして人間は互いに対等なのかという理由を根拠づけることができないのである。…ついに人間平等の思想的な、普遍的な根拠を、この『破戒』のなかで見

い出すことができなかつたのである」(pp.345-346)。

丑松は「差別」から自らを遠ざけよという父の戒と、自らの信ずる新しい思想、人間平等の思想にしたがおうとする考えとのあいだで苦悩し、そして結局自ら職を辞した。自らの決断による告白にもかかわらず、周囲の圧力による放逐にしたがってしまうという物語の展開が、批判の対象とされているのである。それは作品中に、人間平等の根拠が示されなかつたためであるとされているのであるが、では丑松の放逐あるいは逃避とは、彼が人間平等の根拠を示すことができなかつたことの帰結なのであろうか。換言すれば、平等の根拠が示されることによって、父の戒を生起させた「不合理な社会」を解体することができるのであろうか。人間平等の思想は、丑松に自らのおかれた状況に対する憤りをより一層明確に認識させながら、彼をとりまく人びとについてみれば、丑松の憤りを解消する方向には、意識の変化をもたらさなかつたのである。

さらに野間は続ける。「…破戒とは父のさずけた戒の意味を根底からくつがえす心をもって、自らその戒を破り去り、…不合理な社会にたいするたたかいを宣言することではなければならないのである。」(p.347)。ところが【破戒】における人間平等の思想は、丑松の憤りをより一層深めさせながら、その彼をして「不合理な社会」の解体へと向かわせてはいないのである。【破戒】はむしろこうして、「差別」を問題化することの困難さを執拗に描いてゆくのである。

【破戒】の物語では「差別」の問題化に関連したいくつかの困難が、丑松の憤りや苦悩として表現されている。丑松の苦悩は、人間平等の思想による「差別」的關係性の対象化が不当化に結びつくことの困難によるものである。このようにとき人間平等の思想とは、社会的關係性を説明する概念としての側面と、それを不当化する理念としての側面とをもっている。したがって、【破戒】が人間平等の普遍的根拠を示していないから丑松は逃避してしまつたのであるという批判は、より詳細な諸課題へと細分化できよう。とくに人間平等の思想と「差別」的關係性の対象化、不当化という観点から、丑松が自らの憤りや苦悩を「差別」として問題化する際の諸課題が検討されるのである。

1. 2. 「新しい苦痛」

丑松が、自らのおかれた社会的諸関係性からうける充足感、あるいは不快感はさまざまであろう。人間平等の思想は、彼をしてその不快感を生起させる事由としての「差別」的關係性の認識および解消を企図した問題化に至らせる。丑松によるこうした認識は自らのおかれた社会的関係性に対する憤りを喚起するものであった。人間平等の思想は、不平等を、否定されるべき不合理な状態であると意味づけるからである。丑松にとって「差別」的關係性の問題化とは、なによりもまずその不当化、そして解消をこそ希求するものであった。

人間平等の思想は、しかし丑松の生きる世界すべての人びとに、賛同をもって受容されているものではなかったようである。自らの信ずる主義主張が賛同を得ず、しかもそのことによって自らが不当な処遇をうけつづけているという自覚は、丑松にとって「苦痛」であった。こうした自覚はまた丑松に、自らの出自を隠しつづけることを、不実なこととして意味づけさせたようでもある。

「…猪子蓮太郎の思想は、今の世の下層社会の『新しい苦痛』を表白すと言われている」(p.13)。丑松は猪子の著作に感化されて、「…同じ人間でありながら、自分らばかりそんなに軽蔑される道理がない、というはげしい意気込みを持つようになった…。穰多としての悲しい自覚はいつのまにかその頭をもちあげたのである」(p.14)。ところが、こうした認識はやがて次のように変容してしまう。「…丑松は後悔した。なぜ、自分は学問して、正しいこと自由なことを慕うような、そんな思想を持ったのだろう。同じ人間だということを知らなかったなら、甘んじて世の軽蔑を受けてもいられたらうものを…」(p.286)。

丑松の「後悔」とは、人間平等の思想をもってしても是正、解消されることのない「差別」的關係性を、不合理で無根拠なものとして認識してしまったということにとどまらない。現実に出自を明らかにすることをもって、信ずる理念を実現する作業に着手することのできない、自分自身に対する侮蔑の念も含む、いわば二重の苦悩というべきものである。社会的関係のありようを説明する平等という概念が認知されながらも、關係性を不当化するような理念的側面が成員すべてに同様に内面化されない。こうして「差別」的關係性の問題化においては、対象化は達成されても不当化(是正の主張及び承認)にいたらな

い場合が少なからずある。

丑松は出自を隠しつづけており、具体的に不利益な処遇をうけているわけではない。しかしもし出自が明らかにされれば、さまざまな偏見の対象となるであろう。したがって丑松にとって、「差別」的關係性からうける苦痛とはおもに偏見によるものということができよう。ここで丑松は、自己がからめとられている意味づけ空間を的確に把握、問題化することができず、それが憤りの根源ともなっている。丑松にとって「差別」の問題化とはすなわち、「差別」的關係性における、「新平民」に対するさまざまな意味づけ状況の問題化を志向するものである。

しかし、平等の思想によって「差別」的關係性を問題化することは、「差別」的關係性を生起、存続させている意味づけ空間のありようを的確に問題化するものではないことなど、いくつかの留意すべき点がある。丑松が自らの苦悩や憤りを「差別」的關係性によるものとして問題化することは、不当化の論理である人間平等の思想の根拠をも示す必要がある、という困難をかかえるものである。さらに「差別」とは状況を説明する概念でもあるが、丑松は「差別」的状況を生成する社会的關係性について、的確に把握することのないままに、その問題化へとすすんでしまうのである。このようなとき「差別」が顕在化しにくくなる状況は、丑松たちの苦痛をさらに深刻化させている。

1. 3. 「差別」の隠湿化

山下は「解放令によって新しく到来した差別的な状況」として「差別が隠湿化したこと」を指摘している〔山下, 1984:308〕。「…差別の隠湿化は、差別は悪であるという建前の浸透と並行して進行していったと考えられる。何よりも上からの『解放』であって、民衆の生活実態や意識が変わらない一方で、それらの表現が禁じられたわけであるから、それは必然的に隠湿化していったわけである」〔山下, 1984:310〕。また「…オルポートが…書いているように、高等教育を受けた人びとほど偏見にとらわれてはいない。しかし、これをもって、彼らが差別意識と無関係であるとするわけにはいかない。…彼らはそうしては自分が不利になるということを知っていて、社会的な地位を守るために差別性

を押し隠しているかもしれないからである」〔山下,1984:361-362〕。

丑松の苦悩は、解放令が建前とする「差別」は悪であるという考え方、すなわち人間平等の思想との密接な関連によって生起している。人間平等の思想は、丑松に「差別」的關係性を不当化するための論理を与えたかのようにもみえる。しかし一方で、人間平等の思想を認知することは、すべての人びとに「差別」的關係性の不当化を帰結させるものではなかったのである。

「…そこに居並ぶ人々は皆笑った。『…さよう、御転任になるというものか、ないしは御休職を願うというものか…。』…『実に瀬川先生にはお気の毒ですが、これもよんどころない。』と白髭の議員は嘆息した。『ご承知のとおり土地がらで、とかくそういうことをきらいまして…。』『まあ、私ども始め、そういうことを伺ってみますと、あまりいい心持ちはいたしませんからなあ。』と薄あばたの議員が笑いながら言葉を添える。『しかし、それでは学校にとりまして非常に残念なことです。』と校長は改まって、『…素性が卑しいからと言って…。どうかまあ皆さんのご尽力で、なろうことなら引き留めるようにしていただきたいのですが。』…『…私どもがこんなご相談に参るということからして、恥じ入る次第です。なるほど、学問の上には階級の差別もごさいますまい。そこがそれ、迷信の深い土地がらで。そういう美しい思想をもった人は少ないものですから—』…」(p.306-307)。

こうして、おもに制度的規制によって隠湿化したさまざまな「差別」的諸認識が丑松を取り囲んでいた。『破戒』の物語全体をとおして、猪子蓮太郎に対するさまざまな偏見に丑松が反論していく場面は散見されても、丑松自身が自らの出自を明らかにしていないこともあり、丑松自身に対する偏見と丑松とが正面から対峙している場面はみられない。こうして物語は、隠湿化しときにあからさまに表明される「差別」的諸意識をもつ人びとと、それに憤りながらも自らのこととして明確に対抗できない丑松とのやりとりとして進行していくのである。

「差別」的關係性の問題化は、当該の關係性の対象化と不当化の文脈とに分けられる。このとき關係性から不快感をうける立場の者には、対象化に先行した不当化の希求が認められる。しかし隠湿化した「差別」については対象化も困難となり、また不当化に際してもその論拠が共有されにくいであろう。解放

令によって「解放」される人びとは大いなる希望をもって、あるいは戦略的に、積極的に平等理念を援用し、自らのおかれた状況の改善に努めたであろう。猪子蓮太郎はこうした人びとの一人であった。平等概念および教育による平等理念の普及によって、ある関係性を「差別」的であるとして問題化、より精確には対象化することは比較的容易になったであろう。しかし、それは「差別」的であるがくゆえに>不当化されうるものではなかったのである。

丑松のように、不当化を企図して「差別」的關係性を対象化した立場からすれば不本意であろうが、平等理念が当為命題でもあることから、その内面化との関連において「差別」的關係性の不当化の度合いには相違が生じるのである。果たして、人間平等の根拠が示されていないという批判は、こうした状況に対する【破戒】という作品の無抵抗さへの非難を示すものなのかもしれない。

2. 対象化と不当化のあいだ

2. 1. 過度の意味づけ

丑松を苦しめる隠湿化した「差別」的諸認識の根底にはさまざまな偏見、丑松の側からみれば無根拠な過度の意味づけによる蔑視がある。こうした意味づけは、認知された諸状況が当然のことではないというような、一種の違和感の調整と相補的なものでもある。「新平民」である猪子蓮太郎が著作をなし思想家として認知されていることに対して「社会へでしゃばろうなんて、…大間違いさ」(p.271)と発言することは、こうした違和感にもとづくものであろう。またおなじ教員集団のなかに「新平民」がいるらしいという噂にたいしてもさまざまな反応がみられるが、そのなかにはくわれわれ教員集団と「新平民」とが同じ集団であるとみなされたくない>といった考えがあるように思われる。

過度の意味づけは、当該の事象に関する諸判断、および当該の事象と自己との社会的あるいは心理的距離の認識などと連関するものである。さまざまに生起する違和感は、自己のと距離に関する認識にその強度を左右されながら、事象に対するなんらかの意味づけをおこないつつ解消が図られる。【破戒】の物

語では、<同じ>教員集団に「新平民」がいるといううわさを聞いた教員たちは、違和感を調整するために意味づけを積極的におこなう。この際、穢多、新平民、教員といった集団は、意味づけの対象と自己との関係性を示す文脈や、社会的あるいは心理的距離を示す文脈において、指標として用いられる。こうして、集団に対する過度の意味づけが現象することになるのである。

丑松をはじめ「新平民」とされる人びとは、こうしたさまざまな意味づけ、すなわち自分自身に対する価値的評価をうけることになる。その時丑松は自己に関する意味づけ空間からの排除のような感覚を経験したことであろう。一方「新平民」を「差別」する側は、自分自身や自分の属すると考えている集団との位置関係などを規定し、またそれへの意味づけをおこなう。丑松の同僚である教員たちはいふ。「『猪子蓮太郎だなんて言ったって、たかが穢多じゃないか。』…『あんな下等人種からろくなもの生まれようはずがないさ。』」(p.270)。「『…われわれの中に新平民がいるなんて言い触らされてみたまえ。だれだって憤慨するのはあたりまえじゃないか。…いったい、世間でそんなことを言い触らすというのがすでにもうわれわれ職員を侮辱しているんだ。…』」(p.261)。このような発言の背景には、教員集団全体が、世間から馬鹿にされているという認識があることにも留意すべきであろう。

丑松の苦痛とは、「新平民」であることが自分自身に対する価値的意味づけのすべてであり、それがそれ以外のすべてにわたって圧力として迫ってくることもある。こうした圧力は、丑松の同僚であり親友でもある銀之助の発言に象徴されよう。「『…あの瀬川君が新平民だなんて、そんなことがあってたまるものか。…もし世間にそんな風評が立つようなら、あくまでも僕は弁護してやらねけりゃならん。…』」(p.261-262)。「『…僕だっていくらも新平民を見た。…新平民か新平民でないかは容貌でわかる。それに君、社会からのけものにされているもんだから、性質が非常にひがんでいるサ。まあ、新平民の中から男らしいしっかりした青年なぞの生まれようがない。どうしてあんな手合が学問という方向に頭をもちあげられるものか。…』」(p.262-263)。

人は自分の意識をとおしてしか、他者の意識を認識できないのであろう。銀之助は、丑松の心情を推し量ったつもりなのである。<丑松が新平民であって何の不都合があるのか>とは、銀之助はいわない。銀之助は丑松が「新平民」

のわけがないとしてかばうのであるが、これはすなわち「新平民」であればすべてくつがえされることを意味している。銀之助にとってもやはり、出自が絶対的な意味づけの指標（規準）となっているのである。丑松が「差別」として問題化している、また抵抗しきれないでいるものの正体は、こうした意味づけ空間のありようなのである。

2. 2. 意味づけのせめぎあい

「穢多」あるいは「新平民」であるということが、自己に対する意味づけのすべてであるということに、丑松は苦悩する。親友である銀之助は丑松が「新平民」であるはずがないとして丑松をかばう。丑松にとってみればこれはすなわち、「新平民」であれば自分のなにかもが否定されてしまうということなのである。「新平民」である丑松はこうして、自己による自己に対する価値評価すらも他者からの絶対的な否定の圧力にさらされるのである。こうしたとき、無根拠な過度の意味づけを丑松が無視できないのは、それがさまざまな社会的圧力となって迫ってくるからである。丑松にとって「差別」的關係性の問題化とは、こうした意味づけがせめぎあう空間への参入であり、自己に対する自己による意味づけの構築、確立をめざすものとなる。このとき（仮に丑松が出自を明らかにして）「新平民」という認知のもとにさまざまな過度の意味づけに抵抗することは、『破戒』の物語においては過度の意味づけ空間のありよう（丑松はこれを「差別」として認識している）を不当化することにもつながる。

「『自分だって社会の一員だ。自分だってひとと同じように生きている権利があるのだ。』」(p.58)。人間平等の思想によって「差別」的關係性を不当化しようとする場合と同様に、こうした主張においても、権利はなぜ正当化されるのかといった問題を解決してやらなければならない。平等の正当化による差別の不当化の議論〔大庭, 1990〕に対する回答を必要とするのである。人間平等の根拠を示せとの主張は、こうした主張には必ずともなる課題である。こうした主張はまた「差別」的關係性が平等概念によって対象化されたものであるため、平等を正当化することしか、「差別」が不当化できないという結論をも導くものである。

こうした理論上の背景もあり、また平等の正当化問題とは論証されるだけではなく、実践されなければならない問題であることもあって、丑松は内的な葛藤を繰り返す。それは過度の意味づけの圧力と、自己による自己への積極的な意味づけとのせめぎあいである。「…なぜ、新平民ばかりそんなに卑しめられたりはずかしめられたりするものであろう。なぜ、新平民ばかり普通の人間の仲間入りができないのであろう。なぜ、新平民ばかりこの社会に生きながらえる権利がないのであろう…」(p.281)。「…この社会から捨てられるということは、いかに言っても情けない。あゝ放逐—なんという一生の恥辱であらう。…あゝ、あゝ、捨てられたくない、非人あつかいにはされたくない。いつまでも世間の人と同じようにして生きたい—…」(p.286)。

ところが、蓮太郎が政敵の手によって殺害されてしまい、丑松の心境が変化する。「…さすがに先輩の生涯は男らしい生涯であった。新平民らしい生涯であった。ありのままに素性を公言して歩いても、それで人にも用いられ、よろず許されていた。『我れは穢多を恥とせず。』—なんとまあ壮んな思想だろう。それに比べると自分の今の生涯は—」(p.295)。蓮太郎は自分自身に対する意味づけを自己でなした(と丑松には思われた)。そこに丑松は共感したのである。問題は、それが先に指摘したさまざまな意味づけの圧力を解消しようのものであったかどうかという点である。この圧力への対抗の問題を留保したままに、丑松は自分自身も蓮太郎のように生きていこうと考える。自己に対する意味づけが、彼をとりまく状況のなかでどのような力もち、またもたないのかをしっかりと見極めるには至っていない。

「…丑松は死んだ先輩に手を引かれて、新しい世界の方へ連れて行かれるようなこちがした。告白…社会の人に自分の素性をさらけだそうなどとは、今日まで思いもよらなかった思想なのである。…—新平民—先輩がそれだ—自分もまたそれでたくさんだ。こう考えると同時に、熱い涙は若々しい頬を伝ってとめどもなく流れ落ちる。実にそれは自分で自分を哀れむという心から出た生命の汗であったのである。」(p.297)。このような決意にもかかわらず、また自ら告白を選んだにもかかわらず、テキサスへと逃れていかななくてはならなかったというところに、丑松のおかれた意味づけ空間の正体を知る手がかりがあるものと考えられる。

2. 3. 意味づけからの疎外

蓮太郎の死後、物語は急展開をみせる。蓮太郎の死に直面して、丑松は自らの出自を告白するという決意を固める。しかし出自を告白した後、彼は自ら職を辞しテキサスへと逃れようとする。盛んに自己の正当性を認識しながら、最後の判断はあたかも周囲の圧力に屈してしまったかのようである。自己に対する自己による意味づけと、そうした意味づけの周囲による受容とを希求する過程は告白として達成されたにせよ、自己による自己の意味づけを周囲に受容させることには至らなかつたのである。一方銀之助の考え方に明らかなように、「新平民」であることが丑松に対するさまざまな意味づけの絶対的な規準となることが、物語全体をとおして、丑松の苦悩の源泉であり、「差別」的關係性を生起させる大きな基礎的要因となっている。こうした観点からすれば、丑松の告白は本当に彼自身の意志であると断定することが適格であるかどうかさえ疑わしくなる。

「同じ人間でありながら、自分らばかりそんなに軽蔑される道理がない、というはげしい意気込み」(p.14)をもち、「『自分だって社会の一員だ。自分だってひとと同じように生きている権利があるのだ。』」(p.58)と考えた。やがて、「…告白…社会の人に自分の素性をさらけだそうなどは、今日まで思いもよらなかった思想なのである。…新平民—先輩がそれだ—自分もまたそれでたくさんだ」(p.297)。こうした積極的な自己への意味づけを試みながら、一方で自己に対する過度の意味づけをはねかえすことができないままである。「その時丑松は膳に向かいながら、ともかくもこうして生きながらえて来た今日までを不思議にありがたく考えた。あゝ、卑しい穢多の子の身分であると覚悟すれば、飯を食うにも我れ知らず涙がこぼれたのである」(p.298)。こうした内的葛藤の末、告白の場面で丑松は泣き崩れる。「『…穢多というものは、それほど卑しい階級としてあるのです。…実は、私はその卑しい穢多の一人です。』…『…全く、私は穢多です、調里です、不浄な人間です。』…」(p.311-312)。こうした丑松の心情の変化は、丑松自身と彼をとりまく人びととが丑松に対してなしたさまざまな意味づけがせめぎあつた帰結としてある。

平等に生きる権利があるのだという異議申し立ては、直接的な意味づけの争

いではなく、背後に偏見という無根拠な過度の意味づけをもつ、さまざまな「差別」的關係性に対する憤りであるが、そうした「差別」的關係性と意味づけ空間のありようとの連関について、明確な対象化はなされていない。そうではありながらも、蓮太郎に感化されて「新平民」であることの告白を決意しそれに積極的な意味をみいだすのは、自己に対する意味づけの回復を希求するものである。ただし、「新平民」であることそのものに対する過剰な意味づけを拒否しようとする姿勢はみられない。さらに「新平民」である自己にたいする意味づけへの積極的姿勢もみられない。

丑松にとって「差別」的關係性の問題化とは、「新平民」に対するさまざまな偏見、無根拠な過度の意味づけによる蔑視を、是正あるいは解消することを企図したものである。「差別」的關係性という文法は、過度の意味づけによって生起する諸状況への憤りを対象化する際に採用され、また不当化の論拠となった。しかし過度の意味づけを継続させる意味づけ空間からの排除状況の対象化と不当化には至っていない。それは自己に対する自己による意味づけをも無効化するような状況であり、ときとして過度の意味づけを自己自身にさえ強いるものである。告白として、丑松は自己に対して意味づけを開始しながら、それが彼のおかれた状況を改変することへ適格に結びつかなかった。そればかりか、見方によっては丑松が自ら告白したかみえてその実告白をせざるをえないところへ追い込まれていたということもできる。丑松の告白は、意味づけ空間への参入ではなく（それは不可能であるにせよ）そこからの逃避でもあり、あたかも自己を放棄しているかのようである。こうして、さまざまなフェイズにおいて意味づけからの疎外状況が帰結されているのである。

3. おわりに——意味づけからの疎外と「差別」的關係性の問題化——

丑松は、彼のおかれた社会的關係性に憤りを感じた。人間平等の思想によって、それは「差別」的關係性であると認識された。人間平等の理念によって、丑松はそうした關係性が不当なものであると考えるようになっていた。一方さまざまな「差別」的關係性の背後にあった偏見、無根拠な過度の意味づけに対

しても丑松の憤りは深まっていった。丑松は「新平民」であることが、彼の彼自身に対するすべての価値的評価を一切無効にし、社会的な圧力として彼の望まないさまざまな意味づけがなされていくことに怒りを、そして悲しみを感じていた。彼が出自を告白するということは、彼に影響を与えた猪子蓮太郎のように、「穢多を恥とせず」、換言すれば自分自身の価値は自分自身で定める、という決意であった。ところが、そうした告白さえもが、彼をとりまく状況によってからめとられ、告白の後自ら職を辞してしまうに至る。このような行動の背景には、銀之助の考え方に象徴されるさまざまな意味づけの圧力があつたものと考えられる。こうした現象は、意味づけからの疎外状況であると理解される。

このように丑松は、「差別」的關係性を生起させる土壌ともいうべき偏見、すなわち意味づけ空間のありように対して怒りをもち、蓮太郎のように自己に対する意味づけを自己によってなそうとした。出自の告白による偏見への対抗、不当化である。ところが丑松はさらに大きな圧力に抵抗していない、あるいは抵抗できなかつた。それは意味づけ空間からの排除である。換言すれば、対象化された「差別」的關係性の背後にある意味づけ空間のありようの概念化と、その不当化は試みられていない。

「新平民」であることを恥としないとは、「新平民」という属性によって絶対的な意味づけをされることを拒否することでもある。したがって銀之助のような考え方をこそ、不当化しなければならないということが出来る。そのためには「差別」的關係性の不当化の文脈をより詳細に検討し、その背後にある意味づけ空間のありようについて検討してやる必要がある。それは次のような意味で隠湿化した「差別」を解消しようとすることでもある。すなわち「差別」の隠湿化とは、偏見の不当化がなされないままに、「差別」的關係性と認識されうるさまざまな諸状況が主として制度的に制約（規制あるいは隠蔽）されていくことである。その結果偏見の対象化については非常に困難な状況を帰結する。あたかも「差別」的關係性、諸状況が現象しないことが、偏見の不在であるかのように認識されることで、追及を困難にする。さらに、不当化の論拠として対象化の文脈である平等の理念を採用することで、不当化の文脈を弱体化させることさえある。

出自、障害、性などの諸属性を指標に、不利益な処遇、たとえば不安定な就労や制約的な居住環境が強要されることがある。こうした具体的な処遇や、それらを帰結する諸条件は「差別」と総称される傾向にある。そのなかで『破戒』の丑松は、「差別」的關係性を生起、存続させる意味づけ状況の改変に志向していたようである。「差別」的關係性においては、無根拠な過度の意味づけによる蔑視が強力な判断基準となり、その対象となる人びと、『破戒』でいえば「新平民」とされる人びとが、放逐といった処遇をうけることになる。このようなとき、無根拠な過度の意味づけが生起し存続する土壌ともいえるべき、意味づけからの疎外状況の問題化が重要な課題となる。これは過度の意味づけの無根拠性をつき、またそこからうける不快感を明示化し、それへの共感による不当化を企図するものである。その際対象化された個別具体的な事象は、不当化に際して、関係性あるいは意味づけのありようのレベルにまで分解されなくてはならない。

意味づけ空間における疎外状況という分析視角は、個別具体的な諸現象にあたっての実証的研究が必要である。関係性の当事者がおかれた関係性における位置を、意味づけの視角から批判的に検討することができよう。またこうした分析姿勢から、ノーマライゼーションやアフーマティヴ・アクションといった事象を考察することは有効であると考えられる。とくにノーマライゼーションを「差異性の解消一否定」あるいは「差異性の承認」にかかわる意味づけ＝関係性の空間として議論することを、アフーマティヴ・アクション研究の端緒として考えたい。

<文献>

- Allport, Gordon W. 1958 *The Nature of Prejudice*, Doubleday & Company. =1961 原谷達夫・野村昭 訳『偏見の心理』培風館。
- 大庭 健 1990 「平等の正当化」『現代哲学の冒険3 差別』:227-313, 岩波書店。
- 島崎 藤村 1906 『破戒』— 1957 岩波書店(岩波文庫)。
- 野間 宏 1957 「『破戒』について」『破戒』:341-349, 岩波書店(岩波文庫)。
- 山下 恒男 1984 『差別の心的世界』現代書館。

(ときおか あらた/筑波大学大学院)